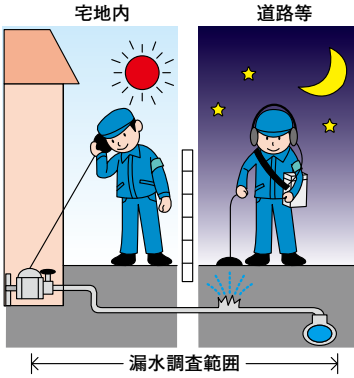


漏水調査を実施していただきます

毎日の生活に欠かすことのできない水は、地中に埋設されている水道管を通して各家庭などに送られています。

水道管からわずかな漏水が発生した場合、漏水した水は地中へ流れてしまい、地表に現れることはありません。しかし、地中に流れた水は、道路や建築物、他の埋設物等に影響を及ぼし道路の陥没などの大きな事故につながる恐れがあります。このような地下漏水は目で見て発見することはできませんが、音聴棒や漏水探知器等を使用し、漏水音を探知することで発見することができます。



水道企業団では、漏水による事故の未然防止や貴重な水資源を無駄にしないためにも、専門の業者による漏水調査を実施しています。

この調査は水道企業団が業務を委託した調査員がおこないます。調査員は水道企業団が発行する身分証明書を携帯

し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。

調査に伴い、みなさんの宅地等に立ち入り水道メーター付近まで調査をさせていただきます。漏水調査を的確におこなうため、メーターボックスの上には植木鉢などを置かないようにしてください。何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、この調査で調査員が浄水器の販売や給水管の清掃サービスなどの斡旋をおこなうことは一切ありません。不審に思われた方は水道企業団へお問い合わせください。

漏水調査について

▼調査方法

道路上：路面音聴調査
(一部地域は夜間に実施)

▼調査予定期間

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

▼調査場所

桶川・北本市内全域

★問い合わせ

施設課 維持係
048-592-4916

漏水発見に

ご協力願います

晴れた日が続いているのに路上に水たまりや湧き水が発生した場合は、水道管からの漏水の可能性があります。水道企業団では漏水調査を実施していますが、突発的な漏水には市民のみなさんの協力が必要です。地表に漏水している場所を発見しましたら、土日祝日にかかわらず水道企業団まで連絡をお願いします。

◆フリーダイヤル

0120-641-240
(ろーすい つーほー)

水道企業団の 防災への取組み



水道企業団では、災害時における初動体制の確立と迅速な応急給水活動の実施を目的として、毎年、震災時招集訓練や応急給水訓練を実施しています。その他にも桶川、北本市の防災訓練に参加するなど、各防災関係機関との連携強化を図っています。水道企業団は今後も防災対策に力を入れてまいります。

1 給水タンク車への注水



2 給水タンク車から車載給水タンクへの注水

3 臨時給水栓からポリタンクへの給水

